

入札監理小委員会  
第762回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第762回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和8年5月22日（金）15：09～15：58

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議  
○岩見沢河川事務所等の図面作成等業務(国土交通省)
3. 閉会

### <出席者>

川澤主査、小尾副主査、近藤副主査、辻副主査、  
浅羽専門委員、柏木専門委員、加藤専門委員、工藤専門委員、山本専門委員

### (岩見沢河川事務所等の図面作成等業務)

国土交通省 北海道開発局

札幌開発建設部

上鹿渡次長

札幌開発建設部 総務課

山内課長補佐

川脇専門官

札幌開発建設部 契約企画課

藤本課長

札幌開発建設部 特定業務対策官

野澤特定業務対策官

開発監理部 会計課

杉山会計指導官

臼井開発専門官

### (事務局)

吉田事務局長、谷口参事官、杉田企画官

○川澤主査 それでは、ただいまから第762回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、岩見沢河川事務所等の図面作成等業務の実施状況について、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、上鹿渡次長から御説明をお願いしたいと思います。なお、御説明は10分程度でお願いいたします。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。上鹿渡でございます。本日はよろしく願いいたします。

最初に、事業の内容に入る前に、簡単に札幌開発建設部の紹介をさせていただきたいというふうに思っております。私ども、北海道開発局は国土交通省の地方支分部局の1つでございます。札幌に本局を置きまして、そのほかに北海道内に10個のブランチで開発建設部を設置してございます。札幌、函館、旭川、釧路など10か所に開発建設部を設置してございます。そのうち、私ども札幌に設置がございました札幌開発建設部ということでございます。

札幌開発建設部の中にも出先がございまして、私ども開発建設部なのですけれども、そのほかに21の事務所等々を設置してございます。こちら、出先になってございまして、石狩空知管内ですとか、一部上川管内、北海道にあるのですけれども、それら37市町村を管轄してございます。

事業ですけれども、河川と道路、農業農村、空港、国営公園の社会基盤整備事業を推進してございまして、建設工事の調査、設計、発注、検査を実施してございます。また、合わせて災害発生時につきましては、地域の支援を迅速に行っているということでございます。

早速、ここからは本件の業務の御説明にまいりたいと思います。

本件図面作成等業務でございますが、公共事業の施工に必要な不可欠な業務となっております。令和6年度に新規に市場化テスト対象事業として選定をいただきました後に、1者応札の解消に向けまして、これまで本委員会において御助言を賜りつつ、課題の解決に取り組んでまいりました。本日は、令和7年度の実施状況に関しまして、御説明をさせていただきます。

資料に入ります。資料1です。

Iの事業の概要から御説明をさせていただきます。事業の内容につきましては、図面作成等業務は岩見沢河川事務所等7か所の事務所等における河川、道路、農業事業に係る工事の施工に必要な図面等を作成する業務でございます。また、関係機関との協議ですとか

調整のために必要な資料も作成をしていただくというような業務になってございます。主な業務内容につきましては、データの作成・修正、画像データの修正、資料の作成・収集・整理等となっております。

御参考になりますけれども、資料1のほかに御用意をいただいております資料A-2という資料があるかと思えます。

こちらを御覧いただければなと思うのですけれども、何となく地理感というのでしょうか、御参考に御紹介をさせていただきます。

資料A-2の右側ですけれども、岩見沢河川事務所等7事務所の概要についてでございます。岩見沢市内に、まず、事務所が3か所ございまして、そのほかにダムを管理してございます事務所等々、②、⑤、⑥、⑦の4か所がダムを管理してございます。ちょっと地図で分かりづらいかもしれないのですけれども、いずれも山間部に位置してございます。北海道内の山間部ということで申し上げますと、北海道全体そうなのですけれども、特に過疎化が深刻な状況でございます。こちら、余談なのかもしれませんが、したがって、事業者の数は当然のごとく少なくなっております、業務従事者の確保ですとか設備機器の保有が非常に困難な状況ということで、1つ紹介をさせていただきます。

資料1に戻ります。

2です。契約期間等につきましては、令和7年度の4月1日から令和8年の3月31日まで、契約の相手方は株式会社青工様となっております。令和7年度に新たに入札に参加をいただきまして、落札者ということになってございます。

5の受注者決定の経緯でございます。民間競争入札実施要項に基づきまして、一般競争入札として入札を実施しております。同要項で定める入札参加資格要件を満たした2者が参加をいただいております、2者の入札金額はいずれも予定価格の範囲内で行われました。そのうち、最も低い価格で入札をいただいております株式会社青工様を本業務の落札予定者として決定し、令和7年5月1日付で契約を締結したということでございます。

続きまして、IIです。達成すべき質の達成状況及び評価でございます。

達成すべき目標とその測定指標に基づきまして、同要項で定める評価項目により評価を行ってございます。適切な履行体制の確保の1つ目の測定指標でございまして、各種作業例一覧に基づき発注の都度区分及び難易度等、図を参考にしながら作業を確実に実施できる体制を確保することにつきまして、作業を確実に実施できる体制が確保されておりますということで適正と評価をさせていただきました。

2つ目の測定指標でございます。発注者は原則として開庁日の執務時間内に各発注課において行うということでございます。ただし書が続きますけれども、こちらにつきましては、ただし書でございます閉庁日ですとか執務時間外の発注はございませんでしたので、適正ということで評価をさせていただきます。

3つ目の測定指標でございます。契約書2条2項に基づく緊急を要する発注の連絡を受けた際は、事業者は速やかに対応できる体制を取ることにつきまして、こちらは令和7年度中、緊急を要する発注ということはございませんでしたので、整備上適正ということで評価をさせていただきました。

続きまして、成果品に関する測定指標でございます。各種作業は発注者の指示どおりに行うこと、あるいは電子データの納品に当たっては、納品前にウイルスチェックを行うことということになってございまして、こちらは発注者の指示どおりに作業を行いまして、電子データ納品時にはウイルスチェックを行っておいたということでございます。適正ということで評価をさせていただきます。

最後でございます。費用負担その他の留意事項ということでございますが、使用する物品や消耗品の確保、必要なソフトウェアによる処理、必要な機器の保有又は使用につきまして、民間事業者において確保され、該当ソフトウェアの使用、該当機器を保有しており適正ということで評価をさせていただきます。

3ページ目で、確保すべき水準の達成状況及び評価になります。発注事務担当職員及び検査職員において、各業務の成果品に係る内容や数量、品質及び内容が所定の基準に適合しているかを監査してございます。全て検査合格ということになっておりますので、当該業務が求められる水準を確実に達成し適切に実施されたものと認められるかというふうに思っております。

続きまして、IVです。実施経費の状況及び評価でございます。こちら、資料のページを割いて御説明をさせていただきますが、端的に申し上げますと、全部で220項目の業務内容を本件単価契約として有してございまして、予定数量につきましては、次年度の発注予定数量を220項目ごとに積算し発注をさせていただきます。このため、当業務の節減効果の検証に当たりましては、令和6、令和7の予定数量と契約単価を用いまして、契約金額の節減額を比較ということで評価をさせていただきます。

5ページ目の表1ですけれども、今申し上げました金額でございます。令和6年度の契約金額につきましては、1億11万8,580円、令和7年度の契約金額につきましては5,

622万1,701円でございます。その差分ですけれども、4,300万強ということになってございまして、こちらが節減額ということで私ども理解をしております。

次に、予定数量に関してお話をさせていただきますけれども、ページが飛んで申し訳ないのですけれども、12ページをお開きいただければと思っております。12ページの表の2の下から2行目に、括弧書きの数字があるかと思っております。こちらが予定数量の合計をお示したのになってございまして、業務内容ごとに数量の増減がありますが、総数といたしましては、令和6年度が532.164、令和7年度が588.878ということで、予定数量につきましては、10.7%程度、令和7年度が増加しているのですけれども、金額につきましては、43.8%の節減率ということになってございます。さらに、調達の観点で申しますと、令和7年度では2者応札ということで実現することが、おかげさまでできております。このことから、価格面と品質面双方におきまして、実効的な競争性が確保されていると。あるいは公共調達の適正化、経費の妥当性の確保に資する環境を整備するとともに、手続全体の透明性、公平性の向上にも寄与したものというふうに考えてございます。

申し訳ございません、ページをまたお戻りいただきまして、4ページに戻ります。

少しこちらは、御参考かなとは思っておりますけれども、本業務に関連する外部環境につきまして、少し資料上触れさせていただいております。一般社団法人日本印刷産業連合会の公表資料によりますと、業界では、原材料費ですとか資機材料費、皆さん御案内のとおりかと思っております。いろんな経費が大幅に上昇しておりますということで、あと最低賃金上昇による労務費等も増加されておまして、コスト増圧力が継続的になってございまして、政府は業界へ適正な価格転嫁や条件の改善を要請しており、業界は取引環境の見直しを進め、生産効率化やDXに取り組む一方、十分な価格転嫁がなければ人材確保や生産体制の維持が困難ですということをおっしゃっているというような状況がございまして、これらも踏まえまして、発注者、私どもにつきましては、原材料費ですとか労務費等のコスト上昇を反映した合理的な価格改定への理解、支払い条件の適正化等々、持続可能な取引関係の構築への協力が求められているということと、受注者の事業継続性を確保し業務運営体制を確保できる環境を整える必要があるというふうに考えてございます。

すみません、またページ飛びます。12ページに遷移をいただきまして、Vですけれども、これらを踏まえましてということになります。民間事業者等からの提案による改善実施事項ということなのですから、業務指示等のオンライン化等を、私ども、委員の皆様

様からの御助言もありまして、実施をしまいいりました。これは、令和7年10月31日に開催されました委員会での御助言を踏まえております。具体的には、ウェブの活用等々によりまして、発注者と民間事業者が情報をリアルタイムで共有でき、受注者は発注時の指示内容を即時に反映しながら、発注者は成果物をクラウド上で最新版に即時に確認ができるということと併せまして、位置・寸法・仕様変更の妥当性をその場でレビューできますということで、作業前の誤り防止、品質確保に寄与するほか、修正の御依頼ですとか承認作業にスピード向上が期待できるというようなことになってございます。

続きまして、VIです。競争性改善のための取組ということでございます。今回、テスト1期目、2期目に通ずるところでございますが、取組の1つ目として、今回御紹介したいのは、公示用設計図書及び仕様書の閲覧期間につきましては、40日以上を確保することで大幅に拡充をしております。

2つ目です。緊急時の業務履行体制ということで、市場化テスト以前につきましては、受注者は速やかに来所対応できる体制を取ってくださいと、お越しく下さいということでやっていたのですけれども、緊急時の体制に関する要件は削除するなど、大幅に緩和をいたしました。

3つ目でございます。入札情報の開示につきましては、従来の実施経費や人員、使用した設備等々、入札状況につきましては、開示をしております。

4つ目です。入札公告の掲示箇所ですけれども、テスト前は9か所で入札公告を掲示してございましたが、そちらを11か所に増やしております。

VIIです。全体的な評価に入ります。民間競争入札実施要項に基づきまして入札を実施いたしました結果、先ほど来申し上げましたとおり、令和7年度につきましては2者からの応札がございました。いずれも予定価格の範囲内であったことから、実質的な競争が機能し競争性が確保されたものとして評価をしております。また、達成すべき質ですとか成果品の水準の達成状況につきましては、適正ということで評価をさせていただきました。さらに、実施経費につきましても、先ほど御紹介しましたけれども、対前年比43.8%の経費節減が実現できたということで、こちらは堅調なコスト軽減ができたのではないかとというふうな評価を私どもしております。

以上で、本件市場テストですけれども、公共サービスの質を確保しつつ、競争性の向上及び顕著な経費節減を同時に達成した点で、より良質かつ高い費用対効果を有する公共サービスの実現に寄与したものと、私ども総合的に評価をしております。

最後になりますが、本事業の実施に関しまして、競争性を確保し、コスト削減、公共サービスの質の維持向上を図り、適正な入札手続を今後とも引き続き行ってまいりたいというふうに考えてございます。

札幌開発建設部からは以上でございます。ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価について、総務省より御説明をお願いします。なお、御説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、評価（案）につきまして、事務局より御説明いたします。

資料A-1を御覧ください。

1ページのI事業の概要等につきましては、先ほど実施機関より御説明がございましたので、割愛させていただきます。

IIの評価につきまして、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。まず、質の達成状況につきまして、次の2ページから3ページにまとめておりますが、履行体制の確保、成果品、それから費用負担等、適切に行われていると評価しております。民間事業者からの改善提案につきましては、業務指示等のオンライン化によって業務全体の生産性の向上及び品質の確保に効果が認められたものと考えております。

次に、4ページの(3)実施経費ですが、市場化テスト前の従来経費と比較して43.8%の経費削減効果があったということでございます。

最後、(4)の競争性についてですが、2者応札ともに予定価格内となり、改善が認められたものと考えております。

以上、質の確保、経費削減、競争性の全てにおいて目標を達成していることから、市場化テストを終了することが適当と考えております。

事務局からは以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○川澤主査 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。辻委員、お願いいたします。

○辻副主査 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料1でございます。資料1を拝見すると、たしか削減効果が前年度比の43.8%という非常に大きな数字であると存じております。それで、念のため何点かお伺いしたいのですけれども、例えばなのですが、この資料の1の13ページでございます。13ページです。

13ページの真ん中辺りに数字の2があって、上から2番目のポツですか、仕様書において「緊急を要する発注の連絡を受けた際は、受注者は速やかに対応できる体制を取ること」を削除なさったと、要件を緩和したとございます。恐らく受託者のサイドから見ると、この要件がなくなることは結構楽になる方向になるのかなとも思うのですが、非常に高い削減効果に、例えば緊急時に対応することということを削除したことが、どのくらい貢献したと見積もられているのでしょうか。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。例えば、220項目あるうち、ここと、ここと、ここですということは、申し上げられないのですけれども、全体を通してということかなと思ってございます。先ほど申し上げましたとおり、どうしても人の工夫とか作業員の確保ですとか、そういったところに苦勞するところ、地域性がございますし、私ども緊急性を要するということで申し上げて、体制を、なかなか難しいのだと思うのです。結局、労務費ということが大きな金額のところを占めるところかなと思いますので、そういった意味では、体制を緩やかにというか、体制を取ることを削除したということで申し上げると、金額というか、どこということ、申し上げられないのですけれども、その辺につきまして、大きく寄与しているのではないかなというふうには思っております。

○辻副主査 分かりました、ありがとうございます。

もう1点でございますけれども、恐らく外部の方たちが見ると、これほど金額が下がったという点の理由の1つとして、ひょっとすると受託者様の雇っていらっしゃる労働者様たちの賃金がかなり削減されてしまったのではないかとか、そういう御懸念もあるかもしれません。例えば、最近ですと、自治体とかでは特に公契約条例とか話題になっておりまして、まさに労働者様たちの賃金が非常に心配されているところでございます。

本件でございますが、恐らく低価格入札の調査なさったと思いますけれども、その辺り、労働者様たちの賃金に関して何か情報を持ちであれば教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○上鹿渡次長 賃金が適正に支払われているかということかなと思ってございます。今回、応札額を、令和6年3月でしたか、確認した際に、私ども想像を超える額で入ってきているということがございますので、青工様とは個別にレビューをさせていただいてございます。品質の確保はもとより、きちんと労務費ですとか、作業員の方々には賃金が支払われるのですかということはインタビューをしてございまして、そちらはもう間違いのないですということで確約をいただいております。その上で契約ということになっております

ので、そういった御懸念はないのかなというふうには思っています。

以上です。

○辻副主査 分かりました、ありがとうございます。

最後に1点だけ、細かくて恐縮でございますけれども、同じく資料1の6ページ目でございます。

6ページ目の35番以降に録音データ反訳とございまして、従前の経費が1時間当たり、反訳が5万とか6万とかという数字がございます。その後、今回の契約ではかなり下がっているところがございますけれども、念のため伺いするのですが、例えば反訳、私も使うことあるのですが、裁判で使う場合などの非常に専門的な場合でも、大体単価1時間4万とか5万とかかなとかいう印象を持っていたのですけれども、今回の今までの従前の価格が、単価5万、6万とございますが、念のため、どのような反訳を、例えば非常に専門的な内容だったとか、どういう内容の録音データの反訳を依頼していたのか。もしお差し支えなければお教えいただけますでしょうか。

○上鹿渡次長 申し訳ございません、お尋ねは、反訳のところでしょうか。

○辻副主査 資料1の6ページの、おっしゃるとおり、反訳の単価でございます。若干、肌感覚で、市場価格よりちょっと高めかなと感じておりまして、もしお差し支えなければ、反訳の中身、例えば専門的な内容であったとか、どのような内容の録音データの反訳が委託に出されていたのでございましょうか。

○上鹿渡次長 すみません、今、詳細の資料が私の今手元がないので何とも述べられないのですが、少し御紹介をさせていただくとすると、内訳といたしましては、反訳の内訳でございます。音声データのテキスト化ですとか、静止画の抽出作業ですとかといったところを外注の請負でお願いしているということかなというふうには思っています。資料の用意がなくて申し訳ございません。

○辻副主査 分かりました、ありがとうございます。

○川澤主査 先生方、いかがでしょうか。柏木委員、お願いいたします。

○柏木専門委員 御説明どうもありがとうございました。ちょっと質問をさせていただきたいのですが、4ページ目、資料1の4ページ目のところで、皆さんの御事情ということが書かれていまして、下から2段落目ですか。総じて、北海道の人口減少は、量的な労働力不足の現れ、産業の担い手ということで、人材不足ということが指摘されているのですけれども、今後この市場化テストから離れるということで、参考までに幾つかお聞

きしたいと思うのですけれども、どういう状況になったら、人材不足というか、御懸念が解消されるのかということなのですから、まずは、ほかの土木事業と比べて、河川やダムならではの図面作成の難しさという特徴というもののおありになるのかというのが1点目の質問です。

2点目ですけれども、この河川ダムの図面作成って、日本全国ある話だと思いますけれども、北海道ならではの特別な事情が、地理的な事情があるということは書かれているのですけれども、土地が広いからということ以外に事情がありますかというのが2点目です。

それから、どうやって効率化を図るかということなのですから、例えば航空写真を使うとか、ドローンで撮影するとか、そういったデジタル技術の活用ですとか、いろいろな事務作業を効率化、デジタル化していくということは考えられるかとは思いますが、今現在、どのぐらい、そういったデジタル化を使った効率化が見込めそうなのかということについて教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。河川ダムの特殊性ということかなと思ってまして、特にダムです。ダムというのが、私ども土木を担う官庁なのですから、非常に高度な技術が求められるというのでしょうか、河川改修もそうなのですから、特にダムということで申し上げますと、限られた、私どももそうなのですから、技術者を何名も抱えているのですけれど、やっぱりダムということであると専門性が高いものですから、採用からずっとダム事業に携わる職員というものがあつて、一定数、決められているということもあつて、技術力ということで申し上げますと、ダムの特殊性ということでは高いのかなというふうに思っております。

あとは、DXデジタル化というお話が1つあつたかと思つています。実際、国土交通省においても、本省の指導もございまして進んでいるのではないかなというふうには思つてございます。例えば、カメラを向けると、もうそこには3D化した画像はみんなで共有できるとか、そんな技術も導入しながら、今、私ども工事あるいは監督を行つてございますので、そういった技術も踏まえながら、これから人が少なくなつていく中で即時性、即応性ということが高く求められているということもあつて、そんな技術も確実に導入をしてございます。

以上です。あとは北海道の特殊事情に関してお尋ねをいただきましたでしょうか。

○柏木専門委員 北海道ならではのダムの難しさがあるかということと、あと、今ちょっと御回答いただいた中で、例えば、ダムとかでもBIMとか使つていらつしゃるのですか。

CADの三次元版のBIMとか、立体的に捉える技術、今の複合施設のような高い建物だと、BIMを使って、CADとは違う形で、図面作成をやり始めている、10年前からやっているというふうに聞いているというか、見ておりますが、その辺りがダムとかにも使えるのかという、北海道の特徴と、あと技術のこともお答えいただければと思います。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。まず、北海道の特殊性ということで申し上げますと、もう皆さん御案内のとおりかと思うのですけれども、積雪寒冷地ということで、寒いです、雪が多いですということがございますので、工事ができる期間が非常に限られているということがあるかなというのが1つあると思います。本州ですと、年間通じて工事ができるということなのだと思うのですけれども、私ども雪が降ってしまうと、もう何もできなくなってしまうということがありますので、そういったことでいうと、できるだけ短い時間で効率的に作業し、求められているところを達成していくということがあるのかなということと、あとBIMのお話ですけれども、私自身が技術を担当する職員ではないので詳細を申し上げられないのですが、活用がされているのではないかなというふうに思っています。

申し訳ございません、以上でございます。

○柏木専門委員 すみません、最後確認ですけど、この図面作成業務に北海道の雪は影響するのですか。雪の間は、作業というのはやっぱり現地確認ができないというような意味でおっしゃっていただいているのでしょうか。

○上鹿渡次長 今まで来所が基本だったということがあるので、そこをやめたということであると大きな違いがあるのかなというふうには思っております。雪の中を来ていただくということがなくなったということでは効果があるのかなというふうに思っております。

○柏木専門委員 すみません、会話がうまくやり取りできていないようなのですが、今回の新しい事業者さんにならわっていただいたことに対して……。

○加藤専門委員 すみません、理科大、加藤ですけど、この時間使って、ダムにおける一般的な情報ということを入れておいていいですか。

北海道さん、今回の事業対象としている箇所がどうこうという話じゃなくて、土木におけるダムの位置づけについてですけど、ダムは、想像していただくと分かると思いますけど、工事の期間で第三者に対する影響がほとんどないので、一般的には先端的なテクノロジーを一番初めに試しやすい現場です、土木の中では。そういう意味で言えば、もちろんダムも規模に応じて、一気にデジタル化とか先端技術を入れるのがコストに見合うのか、

従来どおりやったほうがいいのかというのは、規模とか場所にはよるので、そういうもちろんローカル性はあるのですが、一般的に考えると、一番技術が入れ込みやすいフィールドというのが、土木の中での認識です。

一方で、日本の中では、ダムを新しくつくるという件数がほとんどないので、そういった意味でダムの専門技術者を確保するというのは、恐らく河川の技術者や道路の技術者を確保するよりは極めて難しい状況で、それは北海道に限らず日本全国で起きていることで、実際工事をするゼネコンもどうやってそういったダムに関する技術を伝承していくのかというのは、かなり悩ましいところです。ただ、一方で、最近デジタル技術がもちろん発達してきていますので、そういうものを活用した形で技術の継承もいろいろと狙っているところではありますが、それが北海道のような、ちょっと言い方あれですけど、多分かなりローカルなところでそういった状況になっているかというのは、私自身は分からないですけど、土木全般の最近のダムに関わる背景的なものとする、そんなような形になっていきますので、そういう御理解の上で、ちょっとお話聞いていただけるといいのかなと。ちょっと途中で、もったいないのでその知識を入れてみました。

以上です。

○柏木専門委員 どうもありがとうございます。すみません、土木の世界でも、BIMというのは使うのでしょうか。

○加藤専門委員 土木だとCIMって、ビルディングをシビルに変えてCIMと、BIMが先行して行ったのですが、BIMにちょっと遅れることでCIMというのが土木でもやっていますので、設計をCIMの3Dでやって、そのデータを施工に渡してという形でやるということは、基本的には進んでいます。

○柏木専門委員 すみません、ごめんなさい。せっかくなので教えていただきたいのですが、普及率というのは結構いつているのですか。

○加藤専門委員 CIMですね。そこまでいくと、僕は単なる大学人なので分からないですけども、国直轄は基本的にCIMも適用なんじゃなかったかなと。ダム、個別案件は分からないけど、ただ、基本的にCIM原則適用みたいな感じに、数年前になっていたような気がするのですが、多分それも工事の規模感、予定価格であんまり低いやつまで、低価格の設計までそれが普及しているかどうかって、多分しきい値はあるような気もしますが、ただ、基本的には原則適用しているのではないかなと思います。

○柏木専門委員 ありがとうございます。

すみません、私がお聞きしたかったのは、あくまでこの案件のお話ですので、さっきお答えいただいた北海道の事情に関して、図面作成業務について雪が降るといふ気候の不利な条件は、ほかの河川事務所の図面作成業務と比べて納期に影響があるとか、作業に影響があるということはあるのでしょうか。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。ダムだから納期ということ、特にそんなに……。

○柏木専門委員 ダムだからというより雪のお話をされていたので、雪があるからと。北海道ならではの事情がありますかというのは、土木工事の河川やダムの難しさに関連して、さらに北海道でほかの全国のダムの図面作成に対して北海道ならではの事情はありますかという御質問をしたのですけれども、そこがうまく伝わっていなかったのかもしれませんが、ダムに関して難しいというのは、今、加藤委員からも補足で御説明いただいたので、特殊ということでよく分かったのですけれども、北海道のダムだから、何か難しい事情というのはおありなのですか。

それで、北海道のこの図面作成の業務で、北海道だから何か難しいことがおありなのでしょうかと質問なのですけど。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。すみませんでした。この業務の中における北海道の特殊性というのはそれほどないのかなというふうに思っています。申し訳ございません。

○柏木専門委員 いいえ、分かりました。ありがとうございます。

○川澤主査 ほかの先生方。近藤委員、お願いいたします。

○近藤副主査 御質問させていただきますが、資料A-3の契約状況のところですが、落札率が今まで〇%台だったものが〇%に落ちていると。それを資料1でいうと、かなりそれぞれの単価が下がっているかなということは読み取れるわけですが、そうすると、予定価格の作り方、今まで同じだったけれども、これだけ下げて入札してくる業者がいるというふうなことから考えると、評価をするときの書き方として、予定価格についてこれらもうちょっとしっかりと検討すべきなんじゃないかとか、そういったことも含めて、今回の評価というのをしたほうがいいのではないかと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。そこは、私ども議論がありました。落札率ということで〇%ということなのですけれども、どういったところに要因があるのかということでも申し上げると、一言で言うと、受注者さんの受注意欲ということに尽きるのかなと思う

のですけれども、果たして予定価格が妥当だったかということではいろいろあるのだと思うのです。予定数量の立て方というのは、過去3か年の平均ということで予定数量を立ててございますので、ほかに何かやり方があるのかないのかも含めて、来年度、令和9年度以降に向けて、予定価格の立て方につきましては、ここの事務所だけに限らず、私ども発注者としてちょっとありようを考えてみたいなというふうに思っております。

○近藤副主査 ぜひ、これだけいい結果が出ているというふうな視点で言うと、評価のところ、そこは1回何かの総括をしていただけたらいいのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○上鹿渡次長 ありがとうございます。

○川澤主査 ありがとうございます。ほかの先生方がいかがでしょうか。

すみません、私のほうから2点だけ。資料1の12ページなのですが、改善実施事項で業務指示のオンライン化というふうにございます。これ、低入札価格の総合評価ではないですから、改善提案でオンライン化を実施したのかどうかと、もともと仕様書に書かれていたわけではなくて、改善提案でこれらを実施されたという理解でよろしいのでしょうか。

○上鹿渡次長 おっしゃるとおりです。

○川澤主査 分かりました。もう1点が、従前の事業者さんは、協同組合で恐らく複数の会社さんが共同で受注されていたと思うのですが、今回の受注者さんは、その含まれている会社ではなくて、新たな第三者が入札に参加して価格が引き下げられたというような理解でよろしいのでしょうか。

○上鹿渡次長 確認したところ、青工様は協同組合に入っていないということを私ども確認しております。

○川澤主査 分かりました。どうもありがとうございます。私のほうからは。ほかの先生方、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、審議はここまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべきことがあればお願いいたします。

○事務局 すみません、事務局でございます。確認すべき事項としまして、辻委員、すみません、先ほどの反訳の点はいかがでしょうか。実施機関にもう少し具体的な、どういった内容のものを委託していたのかというところを確認したほうがよろしいでしょうか。

○辻副主査 もしお差し支えない範囲であれば、伺えますと幸甚でございます。

○事務局 承知しました。ほかは特にございません。

○川澤主査 ありがとうございます。

それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。事業評価（案）の審議は以上となります。本日はどうもありがとうございました。

○杉田企画官 すみません、事務局でございます。御審議ありがとうございます。御議論の中で、落札率についての数字についての御発言がございましたが、こちらは非公表のデータになっていると聞いておりますので、議事録上はそのような処理をさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。国土交通省様、本日はありがとうございました。御審議は以上となりますので、退室ボタンを押して退室してください。

（国土交通省北海道開発局退室）

※ 議事録中、同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがある情報については○表記としている。

— 了 —